

令和4年9月18日 10時00分

近 畿 地 方 整 備 局

紀南河川国道事務所

国道42号(田辺市^{たなべし}芳養^{はや}～日高郡^{ひだかぐん}みなべ町^{みなみどう}南道)の通行規制について(第1報)

通行止めのお知らせ

国道42号の下記区間において、台風14号の接近により今後更に激しい越波の発生が予想されることから、令和4年9月18日(日)10時00分から通行止めを行いました。

ご理解とご協力をお願いいたします。

規制区間、規制内容及び規制開始等は以下のとおりです。

○規制区間：国道42号 田辺市^{たなべし}芳養^{はや}～日高郡^{ひだかぐん}みなべ町^{みなみどう}南道【上下線】

(延長約3.9km)

○規制内容：通行止め

○規制開始：令和4年9月18日(日) 10時00分～

○解除予定：現時点では見込みがたっておりません。

* 今後の気象情報、道路情報にご注意ください。

道路を利用される皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

〈取扱い〉 _____

〈配布場所〉

和歌山県政記者クラブ
和歌山県政放送記者クラブ
和歌山県地方新聞記者クラブ

新宮記者クラブ
新宮中央記者クラブ
田辺記者クラブ

〈問合せ先〉

国土交通省 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所

副所長(道路) 本田 明(ほんだ あきら)

道路管理課長 足立 勝人(あだち かつひと)

TEL 0739-22-4564(代表)

道路通行規制



国道42号 位置図

越波による規制区間（通行止め）
 たなべし はやちょう ひだかぐん みなみどう
 <田辺市芳養町～日高郡みなべ町南道>
 規制区間 L = 約3.9km



○田辺市芳養の状況(9/18 7:30時点)



○みなべ町埴田の状況(9/18 7:30時点)

